森林整備

青森県　西目屋村（持続可能な森づくりの具体化）

担当者連絡先
（部署）建設課林業係　（氏名）竹内賢一郎
（電話番号）0172-85-2802
（メール）kenichiro-t@vill.nishimeya.lg.jp

➢ 西目屋村では、「木を育て、村を守る」をテーマとした「持続可能な森づくり」を進めるための森林経営管理制度の実施マニュアルから森林整備の具体的な方針、更に森林の価値と森林環境税の理解（プレイヤーづくり・楽しむ場づくり・スポンサー集め・ファンづくり）を促す「西目屋村目標林型実行プラン」をもとに、森林への関心を高めるため、本来持つ森林の役割（木材生産）に加え、新たな視点での森林サービスに着目し、生業につながるビジネスモデルの構築に努めた。

□　事業内容

1　森林産業創出事業（木材普及啓発）（人材育成・確保）

【事業費】622千円（全額譲与税）

【実　績】モニター実験（体験ﾂｱｰ・森林空間ﾚﾝﾀﾙ）２回、運営体：１社誕生

2　木質バイオマスエネルギー活用（木材利用）

【事業費】2,590千円（うち譲与税：1,350千円）

【実　績】年間使用量：207㎥（うち譲与税分：108㎥）

3　森林整備工事（保育間伐）（森林整備）

【事業費】1,056千円（全額譲与税）

【実　績】 保育間伐実施面積：1.41ha

□　取組の背景

1　森林産業創出事業（木材普及啓発（人材育成・確保）

山主は森林への関心が低いことを知り、どのように関心を高め森林整備の促進につなげるかが課題と考えた。そこで、将来的な木材生産での収益に加え、短期間で得られる新たな収益方法（森林空間レンタル）を確立することが森林への関心と森林整備に寄与すると考えた。

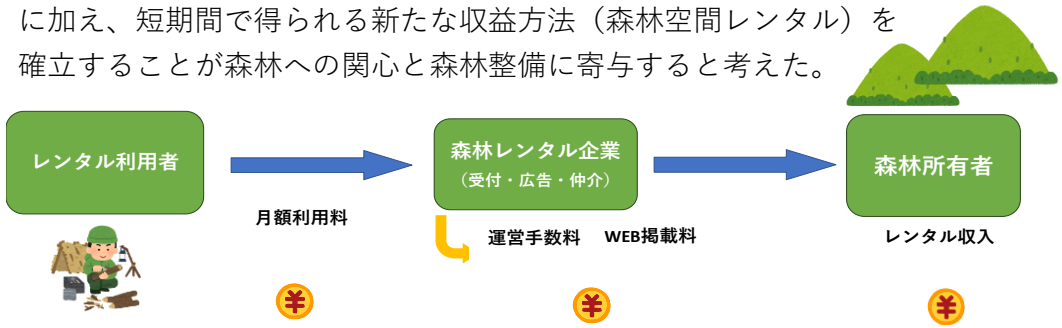

□　工夫・留意した点

森林整備を促進することが軸としてあるが、その森林整備を拡大させるためには、山主の理解と協力がなければ進まないことから、山主に対しメリットがある施策（ハード・ソフト）を創るなど、広い視野での検討と実行が必要と感じた。

□　取組の効果

森林整備に関しては、ゾーニングで木材生産林（生産重視）を抽出したことで、その山主を中心に集め、制度説明から意向調査を行い回収率１００％であることと、森林整備の承諾までスムーズに行われた。また、森林への関心を高める活動（チェンソー講習会・炭焼き体験・森林空間レンタル）を実施してきたことにより、森林整備の集約化に理解を示し、更に役場が仲介役となることで、山主の安心感と林業事業体の介入がしやすくなった。

□　基礎データ

①令和５年度譲与額	４，２２４千円
②私有林人工林面積（※１）	５９４ha
③林野率（※１）	９１．１％
④人口（※２）	１，２６５人
⑤林業就業者数（※２）	９人

※１：「2020農林業センサス」より、※２：「Ｒ２国勢調査」より